

サーサナ

第57号 仏暦2565（西暦2022）年9月15日

カルト宗教にとりこまれないために

このところ統一教会（協会）と政界との癒着が問題となっています。このこと自体、憲法に定める政教分離に関わって重大な問題ではありますが、統一教会がカルト宗教であることから、事態はいつそう深刻です。

カルト宗教といいますのは、その行動が健全な社会を脅かし、また人々の健全な生活を蝕むような危険な宗教をいいます。統一教会の他、日本では、エホバの証人（ものみの塔）、幸福の科学、アレフ（オウム真理教の後継）、創価学会などがあり、親鸞会もそのひとつです。

注意したいのは、カルト宗教=新興宗教ではない、ということです。どんな宗教でも草創期には新興宗教でした。逆に、古くからあるからカルト宗教ではない、ということもいえません（もっとも、ほとんどのカルト宗教はその詐欺性がいずれは露見するので消滅するか、あるいはカルト性を捨てて健全化の道を進むかします）。

何をもってカルト宗教とするのか、カルトと普通の宗教との線引きはどこにあるのか、ということは、私たちが知っておくべきことです。参考になるのは、フランスで採択された報告書『フランスにおけるセクト』です。これはカルトを判定する国際的な指針の一つとされています。ここには以下の10項目が列挙されています。

1. 精神の不安定化（洗脳、マインドコントロール）
2. 法外な金銭的要求（多額の寄付金要求）
3. 住み慣れた生活環境からの断絶（監禁、出家など）
4. 肉体的保全の損傷（暴力：精神的暴力も含む）
5. 子供の囲い込み（子供の洗脳教育）
6. 反社会的な言説
7. 公秩序の攪乱

8. 裁判沙汰の多さ
9. 従来 of 経済回路からの逸脱
10. 公権力への浸透の試み

ヨーロッパではカルト宗教に対する法規制が進んでいますが、日本では野放し状態です。一刻も早い法規制を求めたいところです。このように言うと、「信教の自由を奪うことになるのでは」という疑問の声があがるかもしれませんが、もちろん信ずること自体を禁止することはできませんし、教義を槍玉にあげる必要もありません。しかしその行動に法的な規制をすることは憲法に反しません。暴力団を取り締まるのと同じことです。

法的規制は望ましいことですが、それと同時に、私たちひとりひとりがカルト宗教に騙されないために心の準備をしなくてはなりません。

オウム真理教や統一教会と長年裁判でたたかってきた紀藤正樹弁護士は次のように言います。「日本はカルトの世界的な吹きだまりになっている。軸となる宗教がなく、信教の自由の幅が大きいため、カルトを規制できず繁栄を許してしまった。」

「軸となる宗教がなく、信教の自由の幅が大きい」というのは少し遠慮した言い方ですが、別の言い方では「宗教的に節操がない」ということです。ヨーロッパの場合はキリスト教が軸となる宗教です。最近ではキリスト教信仰が弱くなって、別の宗教に転向したり無宗教を自認する人も増えていますが、それでもキリスト教の文化的社会的伝統は強固なので、そこにカルトが入り込んでもそれほど大きな勢力にはなりません。日本の場合、仏教はキリスト教のような強い基盤を持たず、形骸化風習化していて、仏教徒を自認する人は人口の数パーセントしかありません。日本人の多くは宗教的に寛容であるという、良い点もあるのですが、また同時に自らの宗教が定まらず、宗教的な素養のない人が大半を占めることになり、これがカルトが容易に活動できる素地となっています。

カルト宗教は、ことば巧みに「あなたの不幸を取り除いてあげますよ」と近づいてきます。人は、自分が不幸の絶頂にあると思い込んでいる時、その言葉を藁をもすがる思いで聞いてしまいます。騙される人は特別な変わり者ではなく、ふつうの人々です。騙されないためには、もっと宗教について学ぶ必要があると思います。

いったんカルトにはまってしまうと、自分で抜け出すことはきわめて困難です。また、家族や知人がカルトにはまってしまった場合、まずは専門家に相談しましょう。（大谷派にも相談窓口があります）

法要行事について

各法要・行事に必要な勤行本は、お持ちでない場合は当寺より進呈または貸与いたします。念珠は必ずご持参ください。また肩衣の着用を推奨します。



九月 秋彼岸会

彼岸とは、覚りの世界＝涅槃のことです。浄土真宗では「阿弥陀仏の浄土」でもあります。真宗では伝統的に、人が亡くなることを「お浄土に還る」と言い習わしてきましたが、お彼岸は亡き人を偲ぶと同時に、亡き人のことばに耳を傾ける大切な期間でもあります。

- ❖日 時 9月21日（水）午後2時～4時
- ❖内 容 勤行（観無量寿経訓読、正信偈）、法話
- ❖持ち物 勤行本『真宗法要聖典』
- ❖法 話 当寺住職
- ❖記念品 法語絵はがき（12枚組）

十月 報恩講（ほうおんこう）

報恩講とは、浄土真宗の宗祖・親鸞聖人（1173-1262）の祥月命日（11月28日）にあたって、その前後に勤められる法要です。親鸞聖人が亡くなられた日に仏法を聴く集いを開いて、自らの信仰を確かめ学び直そうという人たちが集まりました。この集いを「講」といいます。そして、和讃に「如来大悲の恩徳は 身を粉にしても報ずべし 師主知識の恩徳も 骨をくだきても謝すべし」とうたわれるように、仏祖への報恩謝徳の集いでもあります。

- ❖日 時 10月29日（土）午前10時～午後3時
- ❖内 容 午前：勤行（文類偈・念仏讃・回向）、御俗姓拝読、法話
おとぎ（昼食）
午後：勤行（正信偈・念仏讃・回向）、法話
- ❖持ち物 勤行本『報恩講勤行テキスト』、
- ❖法 話 前田和丸師（一心寺住職）
- ❖記念品 法語カレンダー、教化施本ほか

十二月 成道会（じょうどうえ）

約2500年前、北インドでお釈迦様がさとりを開かれ仏陀となりました。12月8日、35歳のときであったと伝えられています。お釈迦様のさとりから仏教は始まりました。私たち仏教徒にとって最も神聖な記念日です。

- ❖日 時 12月8日（木）午後1時～2時半【午後0時半から受付】
- ❖内 容 勤行（和文仏教聖典読誦・正信偈同朋奉讃）・法話
- ❖持ち物 『和文仏教聖典』『正信偈同朋奉讃』（または『真宗大谷派勤行集』）
- ❖法 話 当寺住職
- ❖記念品 灯明ライター



帰敬式受式おめでとうございます

6月28日、下記の2名が、当寺第11回帰敬式を受式され、法名授与されました。今後とも、仏法聴聞・仏道精進されますことを願いたします。

釋直道 釋尼安穩



ネットで仏教（4） - 法蔵館

<https://pub.hozokan.co.jp>

法蔵館は仏教書専門出版社で、仏教一般はもちろん、特に浄土真宗関係の書籍を数多く出版しています。創業は1602年といますから、じつに420年の歴史をもっています。仏教書専門出版と聞くと、専門書ばかりなのかと思いがちですが、硬軟取り混ぜた幅広いジャンルで出版を続け、絵本やマンガ、電子書籍も出しています。



なお、子会社に「法蔵館書店」があり、こちらは小売部門として法蔵館だけでなく他社の仏教書も販売しています。渉成園のすぐ近くですので、機会があれば立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

真宗大谷派 教心寺（名古屋教区第30組）

編集発行人 釋眞弼（山口眞一）

468-0026 名古屋市天白区土原3丁目205番地

電話：801-1381 F A X：807-1198 電子メール：kyosin@nagoya30.net

URL <http://www.nagoya30.net/temple/kyosin/>
